

令和2年度

重点施策

寒川町教育委員会

はじめに

平成 28 年 1 月に策定された寒川町教育大綱の趣旨をくんだ寒川町教育振興基本計画（改定版）を同年 7 月に発行いたしました。これらにより、教育委員会の各分野において推進すべき施策の道筋を明らかにしております。

学校教育の分野では、思考力・判断力・表現力等の育成につなげるために各教科における読む力・書く力の伸長を目指したアプローチが今後も必要と考えます。そして、少人数等によるきめ細かい指導の充実を図るとともに、学習習得状況を丁寧に見取り、指導と評価の一体化を通して、児童・生徒一人ひとりの学力の向上につなげることが重要と考えます。ICT 機器等の整備により、分かりやすい授業の推進も図っていきます。

また、道徳教育については、「特別の教科 道徳」を中核に据え、その特質を踏まえた指導の充実を図りながら、児童・生徒が自ら考え行動し、自他を尊重する態度を育成し、引き続き落ち着いた学校生活の環境を整えていきます。

支援教育においては、学校・教育委員会・関係機関及び保護者が一層連携を強化し、児童・生徒のニーズに応じた支援を引き続き行っていくことが必要です。インクルーシブ教育についても各学校でできることを実情に沿った形で考えていくなど、その推進に取り組んでいきます。

学習指導要領の改訂や子どもたちを取り巻く環境の変化など、新たな対応を迫られる教育の課題は継続してありますが、これまで大切に育ててきたもの、身に付けてきたこと等を強みにして、「何のために」という本来の目的を常に意識しながら、今後も寒川町の学校教育に取り組んでいきます。

社会教育の分野では、地域コミュニティーでの人間関係の希薄化、地域や家庭の教育力の低下などの課題に直面している社会状況にあって、これまで以上の人々の学びや、学びを力にした地域づくりの取り組みを進めることが必要です。そのために、現代的・社会的な課題に関する学習や、町民の幅広い連携・協働が図られる機会を設けます。

公民館及び図書館においては、平成 29 年度から指定管理者による管理運営を行っており、引き続きこれらの社会教育施設を地域住民の身近な「学びの場」の拠点として充実させるため、この導入実績や経験を活かし、さらに指定管理者の実力が十分に発揮され、サービスのより一層の向上にむけた館運営が行えるよう、指定管理者と連携して事業に取り組んでいく必要があります。

以上の課題意識を明確にしながらか令和 2 年度の寒川町教育委員会の施策を着実に進めていきます。

【学校教育】

重点施策

- 1 基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。
 - ・一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実
 - ・各教科等における読む力・書く力の伸長
 - ・評価のポイントを意識した学習指導の充実
 - ・新学習指導要領実施における小学校英語の指導の充実
 - ・ICT 機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進
 - ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実

- 2 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。
 - ・自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実
 - ・「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実
 - ・自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進

- 3 防災意識を高める教育活動を展開します。
 - ・「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実
 - ・様々な状況を想定した避難訓練の充実

- 4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。
 - ・学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実
 - ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開
 - ・各学校におけるインクルーシブ教育の推進

- 5 安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。
 - ・学校施設の維持保全と整備（南小学校外壁修繕、小中学校トイレ便器洋式化修繕、南小学校給水管修繕、小中学校消火配管更新工事、旭が丘中学校給水配管更新工事、中学校特別教室等空調機設置工事など）
 - ・安心・安全な学校給食を継続するための環境整備
 - ・給食センター建設に向けての整備運用検討部会の開催等及び基本設計・実施設計の実施

【社会教育】

重点施策

- 1 現代的・社会的課題についての学習機会を設けます。
 - ・子育て家庭を支援するため、子育て、家庭教育についての事業
 - ・社会の変化に対応するため、現代的、地域的課題についての学習機会の充実
- 2 公民館を拠点とした地域づくり、仲間づくりにつながる学習機会の充実を図ります。
 - ・サークル活性化の支援や学習ニーズに対応した講座の開催
 - ・公民館生涯学習推進員による事業の実施
- 3 多様化する学習要求や社会的変化に対応するため図書館の資料の整備、充実を図ります。
 - ・子育てや家庭教育、児童やヤングアダルト向け図書の実充実と利用環境の整備
 - ・読書の幅を広げ、新たな発見につなげるための様々な資料展示や企画事業の実施
- 4 社会教育の拠点として町民の役に立ち、町民に育てられる図書館であるため、地域・企業・学校等との連携を深めます。
 - ・企業、団体、学校等と連携した企業展示やイベント等の開催
- 5 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。
 - ・町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施
 - ・文化財説明板修繕の実施
- 6 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。
 - ・町民センター屋上屋根修繕、総合図書館消防設備修繕などの実施